まちの話題

明治安田生命保険相互会社から寄付金が贈呈されました



9月18日、明治安田生命保険相互会社から821,900円の寄付金をいただきました。

寄贈式では、高橋四日市支社長から町民の皆さまの子育て支援や健康づくりに役立ててほしいとのお言葉をいただきました。同社からの寄付は今回で8回目となります。

明治安田生命保険相互会社は、生命保険事業にとどまらず、健康増進や地域の活性化など、地域に寄り添った取組を幅広く進められています。継続して温かいご支援をいただいていることに、心より感謝申し上げます。

いただいた寄付金は、本町の子育て支援や健康増進に関する事業に大切に活用させていただきます。

男女共同参画セミナー「多様性が地域をひらく」を開催！



10月8日（木）、朝日町公民館で「多様性が地域をひらく」をテーマに男女共同参画セミナーを開催しました。

講師に、三重県ジェンダーギャップ解消取組賞を受賞したSOLBA株式会社の企画・営業戦略チームに所属する和田小春氏をお迎えし、性別や年齢にとらわれず、一人ひとりの個性や能力をいかし、建設業でも女性が活躍できる職場づくりについてお話しいただきました。

誰もが自分らしく、いきいきと活躍できる社会の実現に向けて、互いを尊重することの大切さを学ぶ機会となりました。

全国地域安全運動「みんなで近鉄伊勢朝日駅周辺をきれいにしました！」



10月16日、全国地域安全運動（10月11日から20日）の一環として、近鉄伊勢朝日駅周辺の清掃活動を実施しました。この活動は、自転車盗難被害の未然防止や駅を利用する皆さまが気持ちよく利用できる環境づくりを目的として行っているものです。

今年は毎年ご協力いただいている川越高等学校の生徒有志の皆さんに加え、老人クラブや地域の皆さまにもご参加いただき、地域が一体となって清掃活動に取り組みました。

今後も定期的にこの活動を継続する予定ですので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

なんでも掲示板

10月広報記事について

「野良猫にエサを与えない！」と掲載させていただいた記事ですが、法令上、野良猫へのエサやりを禁止しているものではなく、不当なエサやりによる周辺の生活環境（ふん尿被害や悪臭の発生）が損なわれることを防止することが謳われているものです。

エサやり全てを禁止しているものではありませんので、訂正をいたします。

ただし、エサの入れ物を放置したままにしないなど、一定のルールを守っていただくようご配慮ください。

防災環境課　TEL：377−5610

毎年11月・12月は「税金の徴収強化月間」です

税金の滞納を放置することは、財政を圧迫し行政サービスに支障をきたす恐れがあるだけでなく、納期内に納税された方との公平性を欠くことにもなります。

三重県及び本町を含む県内市町では、特に11月と12月を「税金の徴収強化月間」と位置づけ、納税する資力がありながら納税しようとしない滞納者に対して、法律に基づく滞納処分を積極的に実施することとしています。

※災害や病気など特別な理由によって税金の納期限内が困難となった場合はご相談ください。

問い合わせ先
県税について
四日市県税事務所　納税課　TEL：352−0572
町税について
税務課　TEL：377−5655

最低賃金が改定に

三重県最低賃金は
令和8年10月1日から
時間額1,143円になります

この最低賃金は、年齢・雇用形態（パート・アルバイトなど）を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定（産業別）最低賃金が適用されます。

また、中小企業への賃金引上げ支援策としての各種助成金制度がありますので、是非御活用ください。

三重労働局賃金室　TEL 059−226−2108